

# 国分寺市会計年度任用職員(月額報酬任用・専門職)募集要項

R06.04.01

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員です

## 1. 採用時期と募集内容

採用時期	令和6年6月以降(原則として令和6年6月1日付け採用となります。)
募集内容	職名、勤務内容、報酬月額、受験資格、採用予定人数は裏面のとおりに

## 2. 勤務条件等

報酬等	月額報酬、時間外割増報酬、期末・勤勉手当、通勤に要する経費、旅費
任用期間	採用日から採用日以後における最初の3月31日まで
定年	なし
社会保障	週当たりの勤務時間数により、医療保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険に加入
休暇制度	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後の休養、育児休業、子どもの看護休暇、生理休暇など
その他	公務災害補償、研修、健康診断などの制度あり

## 3. 採用方法

採用試験合格者を会計年度任用職員登録者台帳に登録し、当該台帳に登録された者の中から高点順に選択して採用(台帳登録期間は原則として1年間)

## 4. 試験内容

### 筆記試験および面接試験

日程	令和6年4月24日(水) ※集合時間は、受験票にて通知
会場	国分寺市ひかりプラザ(国分寺市光町1-46-8) 2階
試験科目	事務適性検査(60分間)、面接試験
持ち物	筆記用具、受験票、結果通知用封筒(長40号または長3号、84円切手を貼付し宛先明記)等

### 成績通知

通知方法	合否結果とあわせて得点と順位を通知
通知内容	得点及び順位

## 5. 応募受付

- 提出書類
- ①履歴書兼自己紹介書(市指定様式)
  - ②受験資格に記載されている免許等の応募必要書類(特に指定がない場合は任意の様式)
  - ③受験票送付用封筒(長40号または長3号、84円切手を貼付し宛先明記)

提出方法 <郵送のみの受付となります>  
令和6年4月17日(水)(必着)までに、簡易書留郵便にて下記宛先まで

応募受付後に受験票を郵送しますが、4月22日(月)までに届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までお知らせください

- 提出書類はお返ししませんのでご了承ください。
- 障害のある方は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課 人事・研修係へご連絡ください。
- 提出いただいた個人情報は、採用後に人事管理に使用させていただきます。

募集内容は  
裏面をご覧ください

お問い合わせは・・・ 国分寺市総務部職員課人事・研修係(国分寺市役所第5庁舎2階)  
〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1  
Tel 042-325-0111 内線416・557  
URL : <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>  
MAIL: [syokuin@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:syokuin@city.kokubunji.tokyo.jp)

募集内容(全10職種)

	職名	勤務内容	報酬月額	受験資格	採用予定人数
1	人権・男女共同参画担当	男女平等推進センターにおける相談、犯罪被害者等支援業務および事務補助等(講座開催等の主催事業を含む) 週5日勤務(月曜日～金曜日) 9:00～17:00(勤務7時間、休憩1時間)	232,400円	ワープロ・表計算ソフト等を使用して書類の作成・管理等ができ、女性に関する相談の実務経験または心理カウンセラーとしての実務経験を有する方 【受験資格の応募必要書類】職務経歴書	若干名
2	レセプト点検事務担当	国民健康保険レセプト点検業務、その他国民健康保険に関する業務 週5日勤務(月曜日～金曜日) 9:00～17:00(勤務7時間、休憩1時間)	232,400円	ワープロ・表計算ソフト等を使用して書類の作成・管理等ができ、医療事務資格またはレセプト点検に関する知識・実務経験を有する方 【受験資格の応募必要書類】資格証の写しまたは職務経歴書	若干名
3	高齢者総合相談担当	第1層生活支援コーディネーター等地域包括ケアに関する業務、高齢者総合相談業務、権利擁護支援業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:30～17:00(勤務7時間30分、休憩1時間)	267,400円	以下のいずれかに該当する方 ①社会福祉士資格を有し、高齢福祉分野において3年以上相談業務または地域支援業務の経験を有すること ②介護支援専門員登録証を有し、5年以上の実務経験を有すること ③主任介護支援専門員登録証を有すること 【受験資格の応募必要書類】①②③上記いずれかの資格証等の写し、①②職務経歴書	若干名
4	児童館・学童保育担当	児童館、学童保育所における管理、運営業務等 週5日勤務で4週8休制(月曜日～土曜日のうち指定する日) 8:00～19:15のうち指定する時間 (勤務7時間30分、休憩1時間)	249,000円	以下のいずれかの免許または資格を有する方 ①幼稚園、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許 ②保育士 【受験資格の応募必要書類】①②上記いずれかの資格証等の写し	若干名
5	子ども家庭総合相談担当	子ども家庭支援センターにおける子育て、ヤングケアラー、児童虐待に関する相談業務、在宅支援サービスの相談調整業務等 週5日勤務(火～土曜日) 8:30～17:00(勤務7時間30分、休憩1時間)	267,400円	以下のいずれかに該当する方で、パソコンの基本操作ができ、自転車の運転が可能なる方 ①社会福祉士または精神保健福祉士資格を有する方 ②保健師または看護師免許を有する方 ③(公財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士または公認心理師の資格を有する方 ④児童福祉司の任用資格要件を満たしている方 ⑤保健または福祉の分野で業務に従事した職務経歴が2年以上あり、保育士資格を有する方 ⑥保健または福祉の分野で相談業務に従事した職務経歴が2年以上あり、社会福祉主事の任用資格要件を満たしている方 【受験資格の応募必要書類】①②③④⑤⑥上記いずれかの資格証等の写しおよび職務経歴書(⑤⑥のみ) ※④⑥の資格証等の写しは、卒業証明書および成績証明書でも可	若干名
6	障害児相談支援専門員	こどもの発達センターつくしんぼにおける障害児相談支援業務(障害児支援利用計画等の作成、障害児福祉サービスに関する相談等) 週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:30～17:00(勤務7時間30分、休憩1時間)	290,600円	以下のいずれかに該当する方で、かつワープロ・表計算ソフト等を使用したパソコンの操作により書類の作成・管理等ができる方 ①相談支援専門員の資格を有する方 ②相談支援専門員の要件となる実務経験を満たしている方(実務経験についてご不明な方は、こどもの発達センターつくしんぼ(電話:042-323-7912)までご連絡ください。) 【受験資格の応募必要書類】 ①の場合:相談支援従事者研修終了証及び職務経歴書 ②の場合:職務経歴書	若干名
7	一般作業担当	公園、緑地及び水路等の整備及び管理に関すること、その他緑と公園課に関すること  ※勤務時間中はほぼ屋外での作業となり、真夏の炎天下や真冬の降雪時の屋外作業があります。 ※草刈り機など小型機械の使用や、建築資材(30kg程度)や土嚢等を人力で運搬する重労働があります。  週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:30～16:30(勤務7時間、休憩1時間)	201,600円	【受験資格の応募必要書類】なし	若干名
8	教育相談員	教育相談、就学相談および知能検査等 週4日勤務(火曜日～土曜日のうち指定する日) 9:00～19:00のうち指定する時間(勤務7時間、休憩1時間)	237,300円	以下のいずれかの資格を有する方で、教育相談機関等における相談員の経験がある方 ①(公財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格 ②公認心理師の資格 【受験資格の応募必要書類】①②上記いずれかの資格証の写しおよび職務経歴書	若干名
9	特別支援学級介助員	小・中学校の特別支援学級児童・生徒の介助等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 7:30～16:30のうち指定する時間(勤務7時間、休憩1時間) ※小・中学校の休業中に非勤務期間があり、当該期間については報酬が支給されません(年間1か月半程度) ※宿泊事業(1泊2日)への出勤があります。	232,400円	小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許を有する方 【受験資格の応募必要書類】上記いずれかの教員免許状の写し	若干名

	職名	勤務内容	報酬月額	受験資格	採用予定人数
10	埋蔵文化財担当	埋蔵文化財の本調査(発掘及び整理作業)及び立会い、試掘調査、史跡整備事務等埋蔵文化財保護行政業務 週5日勤務(月～土曜日のうち指定する日) 8:45～17:15のうち指定する時間(勤務7時間、休憩1時間)	232,400円	以下のいずれにも該当する方 ○4年制大学もしくは大学院において、日本考古学を専攻し、修了した方 ○学芸員資格を有する方 ○遺跡発掘調査経験を有する方、もしくは発掘調査報告書刊行の経験を有する方 ○普通自動車運転免許を有する方 ○パソコンの基本的な操作ができ、描画ソフト・画像編集ソフトを使用して書類等の作成ができる方 【受験資格の応募必要書類】卒業証明書、成績証明書、学芸員資格証明書の写し、職務経歴書、普通自動車運転免許の写し	若干名

《注意事項》 ① 勤務時間・報酬月額は、募集時点の内容であり、法令・例規の改正等があった場合は、その定めるところによります。/

② 受験資格欄にある資格・経験等は、原則として採用日(令和6年6月1日)までの取得見込み可です。/

③ 任用期間は、採用日から採用日以後における最初の3月31日までとなりますが、条件により、公募によらない再度の任用を4回まで受けることができます。/

※ 指定管理者制度の導入や業務の委託化等、業務の見直しにより当該会計年度任用職員の職務が不要になった場合には、公募によらない再度の任用を受けることはできません。/

④ 報酬月額のほか、超過勤務に伴う割増報酬、期末・勤勉手当、通勤に要する交通費相当額、出張に伴う旅費を支給します。(その他の報酬および手当の支給はありません。)/

⑤ 期末・勤勉手当は6月および12月の基準日時点の在職者(基準日に採用された者を除く。)に支給され、支給額は、報酬月額に支給月数と在職期間割合を乗じた額となります。/

例)4月1日付けで新規に採用された場合 6月支給分(報酬月額×2.325月×50%)+12月支給分(報酬月額×2.325月×100%)/

※令和6年4月1日時点の支給率であり、支給率は変更になる場合があります。/※令和6年6月1日に採用された場合、期末・勤勉手当の支給は12月支給分からとなります。/

⑥ 国分寺市月額会計年度任用職員の身分を有する方(令和6年4月1日時点で再度の任用回数が上限に達した方を除く。)および月額会計年度任用職員登録者台帳に登録されている方は応募できません。/

⑦ 採用された場合、災害時等に「国分寺市震災時の職員行動マニュアル」に沿って行動していただきます。/

⑧ 応募できる職種は1職種のみです。また、応募日時点で当市の月額会計年度任用職員採用試験に応募中の方は、今回の試験に応募することはできません。/

⑨ 令和6年度採用の同じ職名の月額会計年度任用職員採用試験を受験し不合格となった方は、再度受験することはできません。/